

(3) 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

① 計画の趣旨

「地域内フィーダー系統確保維持計画」は、地域の実情に応じた生活交通の確保維持を目的とした『地域公共交通確保維持事業』を受けるために必要な計画です。「地域内交通の運行」への支援を目的に策定するものであり、国の支援を受ける路線や、利用者数などの目標、そのための事業者、事業の効果などを定めます。本計画を策定することにより、生活交通路線の維持・確保や車両更新のための国の補助金の交付を受けることが可能となります。

※地域間幹線系統（自治体間を結ぶ路線）か羽越本線に接続するバス系統をフィーダー系統と呼んでいます。

② 計画の変更点

○ 運行回数の変更

| 対象路線 | 運行回数（当初） | 運行回数（変更後） |
|-----------------|-----------|-----------|
| 鶴岡(勝福寺)ゆ～Town 線 | 720.0 回 | 657.0 回 |
| いでは文化記念館-羽黒山頂線 | 1,933.0 回 | 1,926.0 回 |